

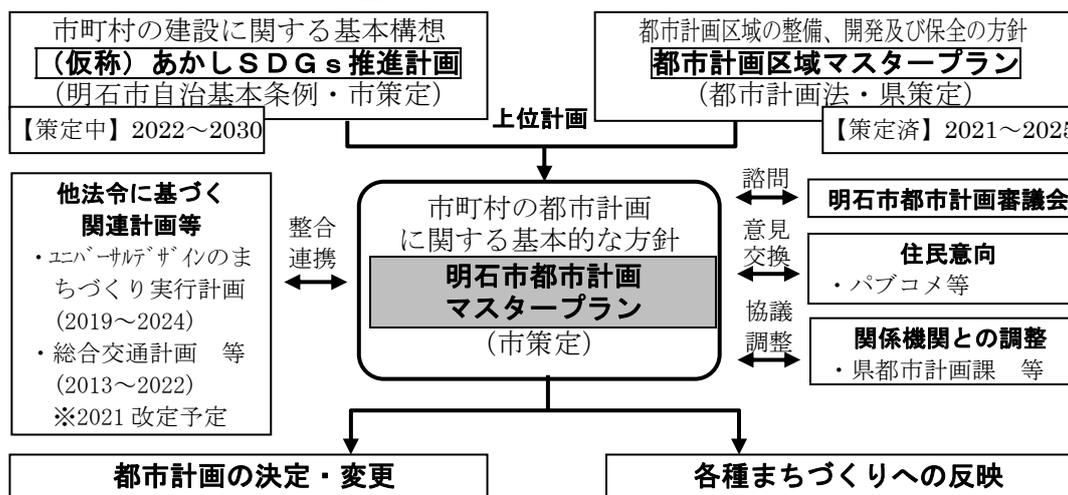
①明石市都市計画マスタープランの改定について

明石市都市計画マスタープランの見直しについて

1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づき、「市の都市計画に関する基本的な方針」を定めるものです。これは、市の長期総合計画などを上位計画とし、都市全体の将来像や土地利用、都市施設整備のあり方などを定め、今後市が行う様々な都市計画の指針となるものです。

【都市計画マスタープランの位置づけイメージ】



2 見直しの理由

現行の都市計画マスタープランは、平成 9 年に策定され、その後、長期総合計画と整合を図りながら、平成 13 年、平成 23 年に改定が行われました。

目標年次である 2020 年度を迎えることから、人口や土地利用、駅前再開発や区画整理、道路整備などの都市基盤整備の状況変化やSDGsの推進、新型コロナウイルスへの対応など、現状の社会情勢の変化や今後のまちづくりの展望にあわせた見直しを行います。

なお、現在策定中の「(仮称)あかしSDGs推進計画」と同じく、2022~2030 年度までの計画とします。

3 見直しの体制

庁内関係部署で構成する検討組織により計画内容を検討し、現在、各種都市計画について審議を行っている「明石市都市計画審議会」へ適宜報告、助言を受けながら策定を進めます。

なお、市民意見の反映は、パブコメや計画の説明会などにて行うこととします。

4 今後のスケジュール

2021 年度末策定に向けて計画作成を進めます。

	2021 年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
マスタープランの策定	→											策定	
策定委員会	計画素案作成												パブコメ等
都市計画審議会	→											諮問	
	適宜報告												

【国における都市計画上の現状】

- 国土形成計画（全国計画：H27.8）
 - 急激な人口減少、少子化と、地域的な偏在の加速
 - 異次元の高齢化の進展
 - 変化する国際社会の中で競争の激化
 - 巨大災害の切迫、インフラの老朽化
 - 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題
 - ICTの劇的な進歩等技術革新の進展
- 社会資本整備審議会総会・交通政策審議会総会（H31.2）
 - 人口減少・急速な少子高齢化等社会の変化に合わせた取組
 - 常識を超えて頻発、激甚化する災害への対応
 - インフラ老朽化対策のより一層の徹底
 - 生産性を向上させるインフラの整備・運営
 - ICT、ビッグデータ、AIの活用等による生産性の向上
 - 訪日外国人旅行者6,000万人を見据えた取組
 - 持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現
- その他、法改正等の動き
 - 都市の低炭素化の促進に関する法律の制定（2012年）
 - まち・ひと・しごと創生法の制定（2014年）
 - 都市再生特別措置法の改正（2014年）
 - 空家等対策特別措置法（2015年）
 - 都市農業振興基本法の制定（2016年）
 - 土砂災害防止法の改正（2017年）
 - 水防法の改正（2017年）
 - 気候変動適応法の制定（2018年）
 - 都市や交通の低炭素化の施策を総合的に推進（2012年）
 - 少子高齢化への対応（2014年）
 - 立地適正化計画制度の創設（2014年）
 - 空家対策（2015年）
 - 都市農地が都市にあるべきものへ（2016年）
 - 迅速な非難の確保（2017年）
 - 浸水被害軽減地区の指定制度の創設（2017年）
 - 気候変動への対応（2018年）

【社会情勢の変化】

- 持続可能な開発目標（SDGs）
 - ⇒ 2030年までの国際目標を17種設定
- インクルーシブ社会（共生社会）の実現
 - ⇒ 障害者等すべての市民が大切にされ、誰も取り残されることのない社会の実現
- ユニバーサルデザインのまちづくり
 - ⇒ 人々の心のあり方に働きかける「心のバリアフリー」とあわせて、障害の有無や年齢・性別にかかわらず、誰もが安全で快適に移動しやすく、暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進
- 新たな生活様式
 - ⇒ ウイズコロナとして、非接触や外出自粛が求められる中、テレワークやオンライン化といった働き方、暮らし方の見直し

【上位計画】

- 【都市計画区域マスタープラン（R2.3）】 P2～
 - 目標年次
 - 令和22年（2040年）の都市の姿を展望しつつ目標年次を令和7年（2025年）とする
 - 都市づくりの基本理念
 - (1) 安全・安心な都市空間の創出
 - ア：総合的な防災・減災対策の強化
 - イ：全員活躍社会の推進
 - ウ：分散型社会に対応した都市づくりの推進
 - (2) 地域のイニシアティブ（主導）による魅力的な都市づくり
 - ア：エリアマネジメントの促進
 - イ：地域資源を生かした都市の活性化
 - ウ：民間投資の誘導
 - エ：情報ネットワーク等の活用
 - (3) 持続可能な都市構造の形成
 - ・地域連携型都市構造の実現
 - ・都市機能の役割分担と連携
 - ・交通ネットワークの形成

- 【（仮称）あかしSDGs推進計画（第6次長期総合計画）素案】 P4～
 - 計画期間
 - 2022年度～2030年度（9年間）
 - まちづくりの基本理念
 - ・いつまでも（持続可能）
 - ・すべての人に（誰一人として取り残さない）
 - ・やさしいまち（やさしい社会を明石から）
 - ・みんなで（パートナーシップ）
 - 2030年のあるべき姿
 - SDGs未来安心都市・明石
 - ～いつまでも すべてのひとに やさしいまちを みんなで～
 - 目標人口
 - 30万人（2030年度）
 - まちづくりの方向性（三側面の統合的な取組）
 - ① 環境：人にも自然にも地球にもやさしいまち
 - ② 社会：すべての人が助け合い安心して暮らせるまち
 - ③ 経済：にぎわいと活力が持続するまち

【SDGsの理念について】

【都市計画に求められるもの】

SDGsの理念に基づき、「環境」、「社会」、「経済」の3つの視点に基づいて、総合的にバランス（分野間の連携）を取りながらまちづくりを進めていくことが求められている。

環境・社会・経済面での相乗効果により、まちの持続可能性が保たれ、好循環の拡大により、まちの衰退を未然に防ぎながら、安心・安全に暮らせることを目指す。

【自治体レベルでSDGsに取り組むことの必要性】

国連で採択されたアジェンダ2030としてのSDGsの達成には、自治体行政の取組みが必要不可欠とされている。

都市は市民生活・経済活動の拠点であり、人や情報、物資、資金などの資産が集積している。環境、社会、経済システムが複雑に絡み合っている機能する拠点であり、分野を横断する統合的な取組であるSDGsが推進されれば、自治体の一層の活性化に大きく寄与する。

【まちづくりの実施状況】

- 中心市街地のまちづくり
 - ・駅前再開発（図書館・駅前広場）
 - ・ほんまち三白館（景観形成）
- 子育て支援環境整備
 - ・こども広場、こどもセンター
 - ・学校給食センター
- 中核市移行による整備
 - ・あかし保健所、動物センター
- 区画整理・民間開発
 - ・西脇、松陰山手地区等区画整理
 - ・J T跡地、あかね跡地開発
- 幹線道路整備
 - ・八木松陰線、山手環状線
- 交通結節点整備
 - ・朝霧駅、西新町駅前広場
 - ・山陽電鉄連立事業（第二期）
- 公園・親水空間整備
 - ・17号公園、海浜ブルー
 - ・大蔵海岸の有効活用
- ユニバーサルデザイン
 - ・ホームドア、山電バリアフリー化
 - ・あかし案内所、福祉センター新館整備

【市民意識】 P11～

- 市民意識の変化
 - 【2009年度→2019年度】
 - ・まちに愛着を感じる 81→91%
 - ・住みやすい 83→91%
 - ・住み続けたい 66→82%
 - 【2014年度→2019年度】
 - ・子育て環境が良い 50→71%
 - ・自然が豊か 70→79%
- よくなった分野
 - ・子育て環境の充実 60%
 - ・本のまちの推進 19%
 - ・良好な都市環境の整備 14%
 - ・交通体系の構築 13%
- 今後推進すべき分野
 - ・高齢者支援の充実 36%
 - ・交通体系の構築 23%
 - ・地域医療の充実 19%
 - ・防災生活安全対策の推進 17%

【明石市の現状整理】 P13～

人口	●人口は増加しているものの、超高齢社会に突入。
防災	●大地震や台風被害により、防災意識が高まる。
都市基盤施設	●人口増加・都市の拡大に対応し、順調に整備。
都市機能	●全国都市平均や近隣都市と比較して高く、充実。
公共交通	●公共交通利用率は、全国や近隣都市と比較して高い。
地球環境	●運輸による二酸化炭素排出量は兵庫県や全国と比較して、高い。 ●市内で田等の農用地が点在しているが、年々、建物用地が増加。
産業構造	●製造品出荷額、従業者数ともにリーマンショックで一時的減少、近年は増加。 ●観光入込客数は増加傾向、日帰り客割合は横ばい。
地域コミュニティ	●核家族化や高齢化により、地域コミュニティは衰退している状況にある。
福祉	●地域福祉計画を多数策定し、福祉のまちづくりに力を入れている。 ●「SDGs未来安心都市・明石」を掲げ、共生社会の実現を目指している。

【将来における主要課題】

- 超高齢社会等の社会変化への対応
 - ・変化を見据えた都市構造への誘導
 - ・適正な都市的土地利用
- 安心安全・防災対策
 - ・被害最小化に向けた減災への備え
 - ・都市のレジリエンス（強靭さ）の確保
- 都市機能の維持・向上
 - ・インフラの老朽化への対応
 - ・持続可能な生活圏の維持
 - ・公共交通の維持や利便性向上
- 地球環境への配慮
 - ・交通環境など低炭素なまちづくり
 - ・緑地空間の確保
- 産業構造の変化への対応
 - ・都市間競争力の強化
 - ・観光資源の有効活用、推進体制
 - ・ICT技術を活用したまちづくり
- 地域の主体的なまちづくり
 - ・地方分権の推進
 - ・中核市としての役割の明確化
- インクルーシブ（共生社会）の推進
 - ・誰もが暮らしやすいまちづくり
 - ・拠点施設の効果的活用

【都市づくりの視点】（SDGsの理念を踏まえ）

【環境】 豊かな環境と都市の強さとしなやかさが調和した “安全・快適な暮らし”をめざす都市づくり	【社会】 超高齢社会を念頭においた多種多様な交流が生み出す “やさしい共生社会”をめざす都市づくり	【経済】 地域の資源・特性を生かし好循環を生む “活力ある地域経済の確立”をめざす都市づくり
---	--	---

【将来都市像】

やさしさ・豊かさ・活力が持続する 未来安心都市・明石
～ 世代・分野を超えて住み続けられる都市空間の確立 ～

目標年次：2030年度
人口規模：30万人（2030）

【都市づくりの方向性】

- ① 誰もが安心・安全に暮らせる、人に優しい都市づくり
 - 世代や分野を超えて繋がり助け合う共生社会（インクルーシブ）の創出
 - ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが暮らしやすい都市づくり
- ② 災害に強く、強靭な都市づくり
 - 自然災害に対して、都市機能継続性を発揮できる「強靭性」を備えた都市基盤の整備
- ③ 都市と自然が融合する都市づくり
 - 適切な市街化整備と自然環境保全の両立を図り、豊かな住環境を構築
- ④ まちなかに交流と賑わいが生まれる都市づくり
 - 多種多様な世代が交流する拠点としての維持を図り、賑わいを創出
 - 市内外との交流が盛んな都市の形成
- ⑤ 明石らしい魅力・活力が持続する都市づくり
 - 観光資源や工場立地に適した交通利便性等を上手く生かすことで、活力ある地域経済を確立

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)(概要版)

第1 基本的事項

- (1) 役割
 - ・ 中長期的視点に立った地域の将来像及びその実現に向けた広域的・根幹的な都市計画の方向性を示すもの
 - ・ 都市計画区域マスタープランに即して市町マスタープラン及び立地適正化計画を定める
- (2) 策定単位
 - ・ 広域的な圏域として設定する6の地域（阪神、東播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路）を策定単位とする
- (3) 目標年次
 - ・ 「21世紀兵庫長期ビジョン」の展望年次である令和22年（2040年）の都市の姿を展望しつつ、目標年次を令和7年（2025年）とする

第2 都市計画の目標

1 都市計画の基本的な視点

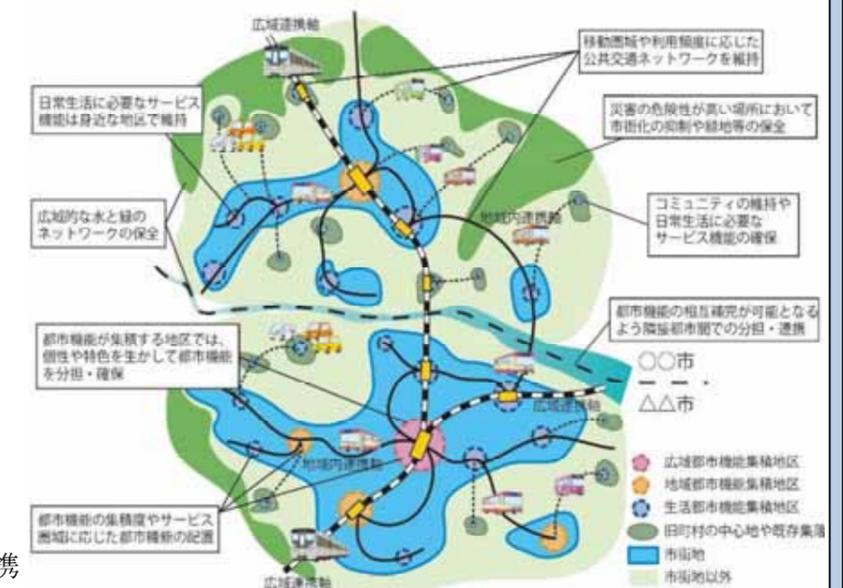
- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 本県の将来像 | (2) まちづくり基本方針 |
| ア 21世紀兵庫長期ビジョン | ア 安全・安心 |
| イ 兵庫2030年の展望 | イ 環境との共生 |
| ウ 兵庫県地域創生戦略 | ウ 魅力と活力 |
| | エ 自立と連携 |

2 都市計画に関する現状と課題

- | | | |
|----------------------|---|---|
| (1) 人口減少・超高齢社会の進行 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 疎住化・人口の偏在化の進行 ・ 交通弱者の増加 ・ 情報化社会の進展によるニーズの変化、インバウンド需要の増加 ・ 都市における空き地・空き家の増加 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な生活圏の確保 ・ 公共交通ネットワークの維持・確保 ・ 地域の魅力の向上と地域間交流の促進 ・ 市街地や集落の低密度化対策 |
| (2) 防災対策の必要性の増大 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動による自然災害の増加、防災意識の高まり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災・減災への更なる対策 |
| (3) 都市の維持管理コストの増大 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市基盤施設の一斉老朽化 ・ 施設の維持管理や更新 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市基盤施設の戦略的な維持管理・更新 ・ 都市基盤施設整備計画の適切な見直し |
| (4) 地球環境への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的なエネルギー利用等の要請 ・ 都市農地の位置付けの明確化 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 低炭素・循環型社会の構築 ・ 都市と緑・農との共生 |
| (5) 産業構造の変化 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業構造の変化による工場の閉鎖 ・ 郊外の大規模集客施設による中心市街地衰退 ・ IC周辺等での産業用地需要の高まり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地利用転換への対応 ・ 大規模集客施設の立地誘導 ・ 産業用地開発への柔軟な対応 |
| (6) 地域の主体性の高まり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京圏への人口集中等による地域経済の縮小、都市機能等の更新の遅れ ・ 地方分権の進展と広域的課題への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域創生等の取組 ・ 県と市町との役割分担の明確化 |
| (7) 新型コロナ危機の経済社会への影響 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一極集中型社会の脆弱性の顕在化 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな働き方や意識の変化への対応 |

3 都市づくりの基本理念

- (1) 安全・安心な都市空間の創出
 - ア 総合的な防災・減災対策の強化
 - ・ 災害時における都市の強靱化を図るため、都市の耐震化・不燃化や密集市街地の改善などの防災・減災対策を推進
 - ・ 南海トラフ地震、日本海における大規模地震等による津波対策や台風等による高潮対策を強化
 - ・ 近年、頻発・激甚化する豪雨による浸水被害や土砂災害に対し、総合的な治水対策や災害に強い森づくりを推進
 - ・ 土砂災害特別警戒区域など想定される自然災害のリスクを踏まえて市街化を抑制
 - イ 全員活躍社会の推進
 - ・ 誰もが安心して住まい、安全・快適に移動し、活躍できる社会の実現に向け、ユニバーサル社会づくりを推進
 - ・ 女性の社会進出や共働き世帯の増加を踏まえ、子育て支援施設等の充実した環境づくりを促進
 - ウ 分散型社会に対応した都市づくりの推進
 - ・ 新型コロナ危機を契機に東京等大都市への一極集中を是正し地域創生を更に推進するため、移住、企業誘致等を促進
 - ・ 公園・緑地、水辺空間、都市農地などのオープンスペースは、地域の多様なニーズに応じた柔軟な活用を促進
 - ・ デジタル化の進展に対応する情報通信基盤の整備を促進、データ・新技術等を活用した都市づくりを検討
- (2) 地域主導による都市づくり
 - ア エリアマネジメントの促進
 - ・ 多様な地域課題へ対応するため、住民、事業者等の地域の担い手による魅力あるまちづくりを促進
 - イ 地域資源を生かした都市の活性化
 - ・ 多様な自然と風土を背景とした優れた景観や自然環境、特色ある歴史、文化などの地域資源を生かした魅力ある都市づくりを実現
 - ・ 都市部では、地域のにぎわいの創出や人口増加につなげるため、空き地・空き家の交流拠点等への活用や市場流通を促進
 - ・ 地方部では、古民家や町家等の空き家を交流拠点や宿泊施設等として活用した地域間交流、二地域居住や移住を促進
 - ・ 住宅地周辺のまとまりのある農地等を保全・活用
 - ・ 市街化調整区域では、その性格を維持しつつ、地域の活力維持や産業の活性化に資するまちづくりを促進
 - ウ 民間投資の誘導
 - ・ 医療・福祉施設、商業施設等が継続して運営するために必要となる一定の人口を持った地域を形成
 - ・ 中心市街地等では、都市計画法等の特例制度の活用や規制緩和等により大規模業務施設や都市型住宅等を誘導
 - ・ 市街地内に残る大規模工場跡地等の低未利用地は、面的整備事業により土地利用を増進
 - ・ PPP（公民連携）やPRE（公的不動産）の効率的な運営と併せた商業、医療・福祉等の都市機能を公有地へ誘導
 - エ 情報ネットワーク等の活用
 - ・ スマートシティの考え方を踏まえ、情報ネットワークや革新的技術を活用した都市づくりを検討
- (3) 持続可能な都市構造の形成
 - 地域連携型都市構造の実現
 - ・ 大都市、地方都市、中山間地域が都市の諸機能において役割分担・相互連携し、活力を持って自立
 - ・ 新型コロナ危機で脆弱性が明らかになった集中型社会から持続可能な分散型社会への転換
 - (ア) 地域連携型都市構造の実現に向けた基本的な方針
 - ① 市街地エリア
 - ・ 都市機能集積地区において機能を更新・充実
 - ・ 低未利用地の活用や土地の高度利用
 - ② 市街地以外のエリア
 - ・ 日常生活に必要なサービス機能を確保
 - ・ 都市との交流、二地域居住や定住の促進、既存産業の事業継続支援等により地域の活力を維持
 - (イ) 都市機能の役割分担と連携の方針
 - ・ 機能の集積度及び圏域の広さに応じて都市機能集積地区を位置付け
 - ・ 適切な役割分担・連携により多様な機能を確保
 - (ウ) 交通ネットワークの方針
 - ・ 地域に応じた適切な輸送手段により地区間を連携
 - ・ 新技術による交通ネットワークについても検討
 - ・ 自転車通行空間の計画的な整備等により自転車ネットワークを形成



第3 東播磨地域の都市計画の目標等

(対象区域:東播都市計画区域・中都市計画区域・東条都市計画区域・吉川都市計画区域)

1 都市計画の目標

東播磨地域の目指すべき都市構造

- ・ 臨海部の地域都市機能集積地区では、神戸市や姫路市との役割分担に留意しつつ、都市機能の集積により地域全体の都市機能を確保
- ・ 内陸部では、都市機能集積地区間での都市機能を相互補完するとともに、IC周辺等の新たな産業団地の形成を促進
- ・ 市街地エリアの方向性：①臨海部の主要な駅周辺の高度利用、②都市農地の保全・活用、③災害リスクを勘案して市街化を抑制
- ・ 市街地以外のエリアの方向性：①地域主導による集落の機能維持や地域活性化を促進、②都市機能集積地区等との連携を確保

2 区域区分の決定の有無及び方針

(1) 区域区分の決定の有無

- ・ 東播都市計画区域は、市街地が連たんし、依然として開発圧力が存在するため、区域区分を定める
- ・ 中・東条・吉川都市計画区域では、急激かつ無秩序な市街化の進行は想定されないため、区域区分を定めない

(2) 区域区分の方針

- ・ 市街化区域は、目標年次（令和7年）における人口や産業を適切に収容し得る区域とし、現市街化調整区域内で、既に市街地を形成している区域や計画的な市街地整備が確実にされる区域を市街化区域に編入する

3 主要な都市計画の決定の方針

(1) 地域連携型都市構造化に関する方針

- ・ 臨海部は、神戸・西播磨地域と連たんする一体の市街地として、一定の人口を維持及び都市機能を維持・充実
- ・ 内陸部は、隣接する都市機能集積地区間で都市機能を相互補完

ア 都市機能集積地区の特性を生かした都市機能の充実

(7) 地域都市機能集積地区…都市機能を維持・充実及び相互補完

- ・ JR・山陽電鉄明石駅周辺
- ・ JR 加古川駅周辺
- ・ 山陽電鉄高砂駅周辺
- ・ 西脇病院・西脇市役所・市民交流施設周辺
- ・ 茜が丘複合施設 Miraie 周辺
- ・ 神戸電鉄三木駅周辺
- ・ 神戸電鉄小野駅～きらら通り周辺
- ・ 国道175号周辺～ひょうご小野産業団地周辺
- ・ 北条鉄道北条町駅～加西市役所～東高室交差点周辺
- ・ やしろショッピングパーク BiO 周辺

(4) 生活都市機能集積地区…日常生活に必要なサービス等を確保

イ 現在の市街地を中心とした都市機能の利用圏人口の維持

ウ 都市機能集積地区の機能連携の強化

- (7) 広域連携軸…神戸・西播磨地域を結ぶネットワークの更なる強化
- (4) 地域内連携軸…鉄道、国道、県道等により地区間の連携を強化
- (7) 日常生活圏内の移動…公共交通ネットワークを維持・確保

(2) 土地利用に関する方針

ア 線引き都市計画区域の土地利用

- (7) 主要用途の整備方針
 - ・ JR・山陽電鉄明石駅、JR 加古川駅周辺の高度利用等を促進
 - ・ 工業地においては、規制緩和等により地域産業を振興

(4) 市街地において特に配慮すべき土地利用の方針

- ・ 明舞団地等をモデルとしたオールドニュータウン等の再生

(7) 市街化調整区域の土地利用の方針

- ・ IC及び幹線道路周辺における土地利用の計画的な誘導

イ 非線引き都市計画区域の土地利用

- ・ 東条IC周辺等の開発圧力が比較的に強い地域においては、用途地域の指定等により、土地利用コントロールを促進

(3) 都市施設に関する方針

ア 交通施設

- ・ 東播磨道の早期完成に向けた整備、国道2号の拡幅整備を推進
- ・ 東播丹波連絡道路や神戸西バイパスの整備、播磨臨海地域道路の早期事業化に向けた取組を促進
- ・ 東加古川駅周辺の連続立体交差事業の事業化を推進
- ・ 山陽電鉄高砂駅周辺の連続立体交差事業、山陽電鉄高砂駅やJR 曾根駅南口の駅前広場の整備を検討
- ・ デマンド型交通などにより移動手段を確保
- ・ 東播磨港の内航フィーダー網の充実強化による機能強化

イ 公園・緑地

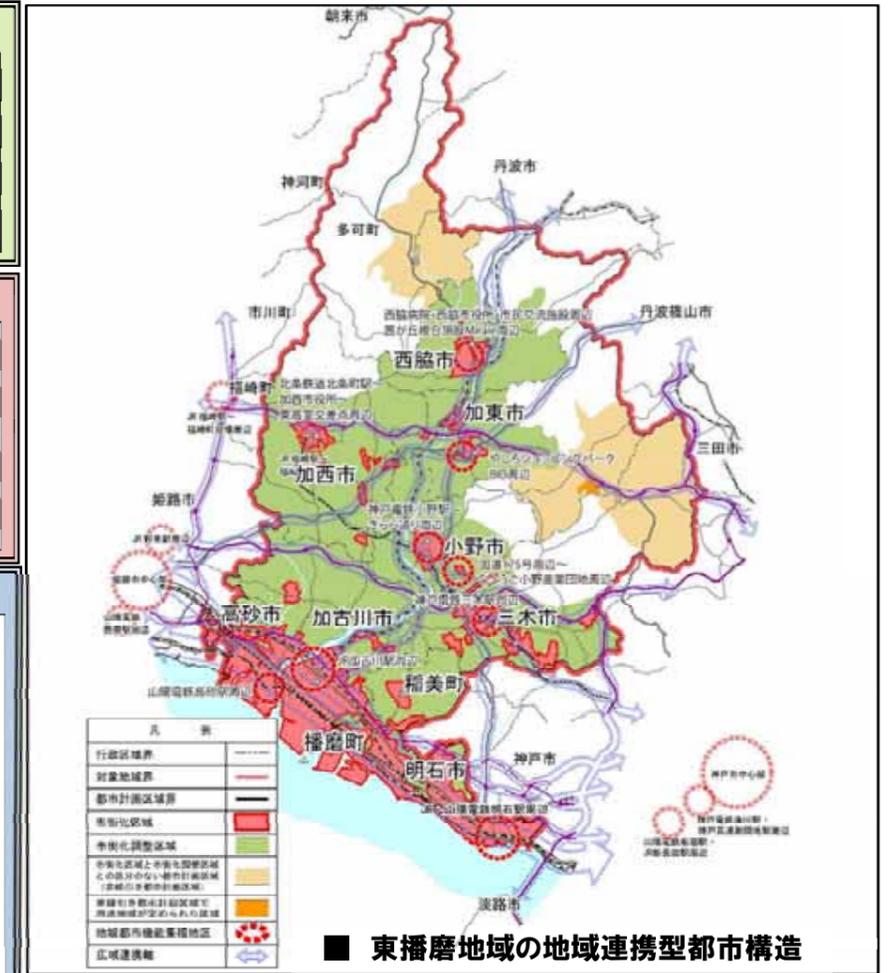
- ・ 播磨中部丘陵等の緑、加古川、播磨灘、いなみ野台地のため池等の豊かな自然環境や水辺空間を保全
- ・ 県立都市公園等のスポーツ・レクリエーション機能を充実

ウ 河川・下水道

- ・ 治水・利水、生態系、水文化・景観等に配慮した河川整備を推進
- ・ 杉原川等において人と自然が共生する河川環境を保全・創出
- ・ 流域下水道等の更新・整備及び適正な維持管理を促進
- ・ 豊かな海の実現に向けた取組を推進

(4) 市街地整備に関する方針

- ・ 都市計画法の特例制度の活用等により民間投資を適切に誘導
- ・ 密集市街地での地区計画の活用等による道路、公園等の整備と建築物の耐震化・不燃化を一体的に進め、防災対策を推進
- ・ JR 加古川駅周辺における再開発を促進
- ・ 明舞団地のエリアマネジメント等による団地再生を推進
- ・ JR 大久保駅周辺等の低未利用地における土地利用を促進
- ・ 加古川市神野台地区の健康拠点構想、小野長寿の郷構想を推進
- ・ 明石港東外港地区再開発等の計画的な市街地の形成を推進



- (5) 防災に関する方針
 - ・ 県立三木総合防災公園等を核として地域防災拠点等と連携
 - ・ 緊急輸送道路等の整備や橋梁の耐震化を推進
 - ・ 建築物の耐震化・不燃化等やライフラインの耐震化を推進
 - ・ 津波・高潮対策の計画的な推進
 - ・ 総合治水条例に基づく総合的な治水対策
 - ・ 土砂災害特別警戒区域等の指定と必要に応じて市街化を抑制
 - ・ 砂防堰堤や治山ダム等の重点的な整備を推進

- (6) 景観形成に関する方針
 - ・ 播磨中部丘陵及びこれに連続する段丘崖等の緑地、加古川や播磨灘等を中心とした豊かな水と緑の自然環境を保全
 - ・ 岩座神地区の棚田等の文化的な景観、北条の宿場町・寺町等の歴史的な景観を保全・形成

- (7) 地域の活性化に関する方針
 - ・ 明石城や日本遺産として認定された「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」を構成する文化財等の地域資源を生かしたまちづくりを促進
 - ・ 「いなみ野ため池ミュージアム」、「高砂みなとまちづくり」、「加古川魅力あるまちづくり」等の参画と協働の取組を促進
 - ・ 伝統的な産業の集積を生かした産業ツーリズムを推進

3 基本構想

(1) 目指すまちの姿

① まちづくりの基本理念

- ・今後のまちづくりを進めるに当たっての基本的な考え方を定めます。
- ・これまで「住みたい、住み続けたい」まちの実現に向けて、自治基本条例に基づき、市民、事業者、各種団体など多様なまちづくりの担い手の参画と協働のもとで、「こどもを核としたまちづくり」、「誰にもやさしいまちづくり」を推進してきました。
- ・こうしたまちづくりにより、多くの人々に明石が選ばれ、まちの好循環が生まれるとともに、市民のまちづくりに関する満足度が高まっています。
- ・これら本市のまちづくりの方向性は、SDGsの理念である「持続可能」、「誰一人取り残さない」、「パートナーシップ」と一致しています。
- ・さらに、新型コロナウイルス感染症により社会経済活動が停滞し、とりわけ弱い立場に置かれた人々ほど深刻な影響を受けていたことを踏まえ、今後より一層、SDGsに掲げる、誰一人取り残すことなく、どんな状況下でも持続し成長していく社会を作っていくことが重要となっています。
- ・また、本市では、地球温暖化防止に関する気候非常事態宣言を表明しており、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた取組や、海をはじめとする自然環境の保全と有効活用が必要となっています。
- ・こうしたことから、量だけではなく質も考慮した自然環境との調和等を図りつつ、当面の課題である市民生活や経済活動の回復といった面も含め、更なる快適で利便性の高い生活環境と地域経済の発展に向けた取組が求められているところです。
- ・については、これまでのまちづくりを基礎としつつ、ウィズコロナ・ポストコロナの社会を見据え、SDGsの考え方をまちづくりの基軸として位置付け、環境・社会・経済の三側面からの統合的な取組による相乗効果を生み出し、暮らしの質と安心、まちの魅力を高めることで、まちの好循環の維持・拡大を図り、持続的な発展につなげていきます。
- ・そのため、次の4つの視点からまちづくりに取り組みます。

○いつまでも（持続可能）

まちの好循環により、明るい未来につながるサステイナブル（持続可能）なまちづくりに取り組みます。

○すべての人に（誰一人として取り残さない）

年齢・性別・国籍・障害などに関わらず、すべての人が安心を感じられるインクルーシブ（誰一人として取り残さない）なまちづくりに取り組みます。

○やさしいまち（やさしい社会を明石から）

環境・社会・経済の統合的向上を目指し、ハード・ソフト両面から安心して暮らし続けられるやさしいまちづくりに取り組みます。

○みんなで（パートナーシップ）

市・市民・事業者などが一丸となってみんなで目標の達成に向けて取り組みます。

② 2030年のあるべき姿

- 市、市民、事業者など様々なまちづくりの担い手が共に目指すまちの姿を定めます。
- 2030年のあるべき姿を、「SDGs未来安心都市・明石 ～いつまでもすべての人に やさしいまちを みんなで～」として定めます。
- SDGsが達成された明るい未来への展望を拓く重要な期間として、市民満足度を更に高め、暮らしの質を重視したまちづくりを加速させ、将来にわたり誰もが安心して住みたい、住み続けたいと思うまちの実現を目指すこととします。
- こうした、まちづくり全体の推進状況を計る2030年度の数値目標として、明石のまちが**住みやすいと思う人の割合について、100%**を目指します。



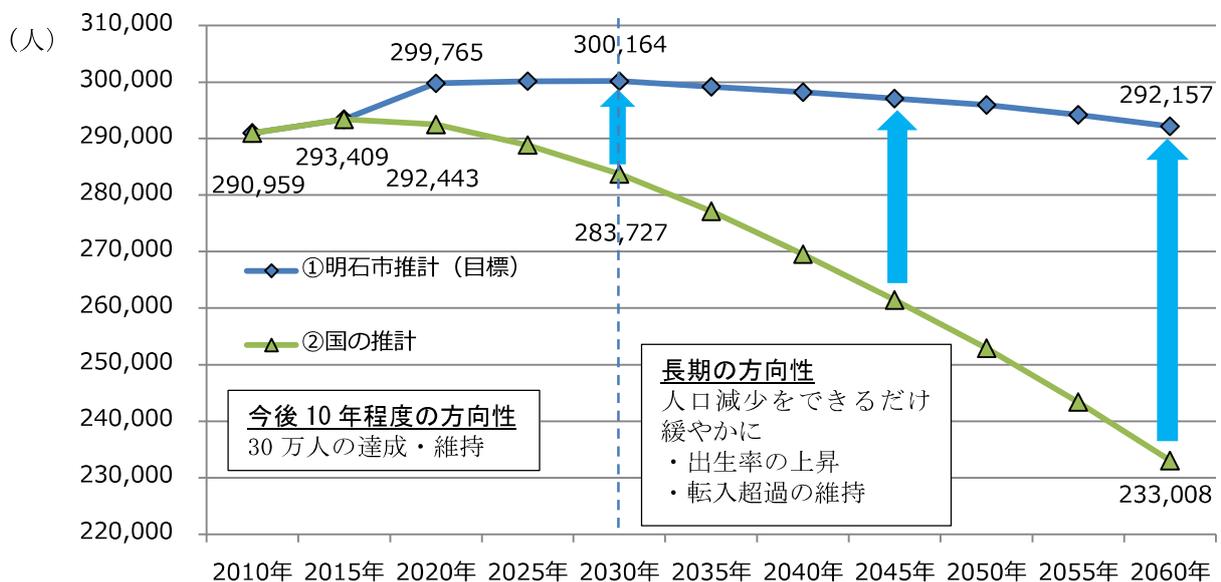
(2) 目標人口

- ・持続可能なまちの重要な要素である人口について、2030年の目標を定めます。
- ・国立社会保障人口問題研究所による推計では、本市の人口は2030年に約28万4千人になるとされています。これは、2015年度の国勢調査結果に基づくものであり、近年の人口増や出生率の高まりは十分に反映されていませんが、高齢化の更なる進展による大幅な自然動態（出生－死亡）の減少に伴い、将来的な人口減少は避けられない状況です。（図10）
- ・大幅な人口減少は、労働力の低下や地域活動の担い手の減少となり、地域経済及び社会の停滞を招く恐れがあります。
- ・将来にわたり活力ある持続可能なまちを実現するためには、中長期的な視点に立った速やかな対策が必要であり、今後10年程度の間には人口30万人の達成・維持を図るとともに、長期的にも人口減少のスピードをできるだけ緩やかにしつつ、人口構造の安定化を図ることが求められます。
- ・については、**2030年度の目標人口を、30万人***とします。（図10、図11）
- ・そのため、今後、市民視点で暮らしの質を重視した、安心して魅力あるまちづくりを推進し、若い世代の結婚や出産の希望が叶う環境を整えて出生率を高めることで、自然動態の減少を抑制するとともに、転入増と定住性を高めて社会動態（転入－転出）の増加を図ることが必要です。
- ・2030年度に30万人を維持する上で達成を目指す合計特殊出生率と社会動態は次のとおりです。（表2、表3）

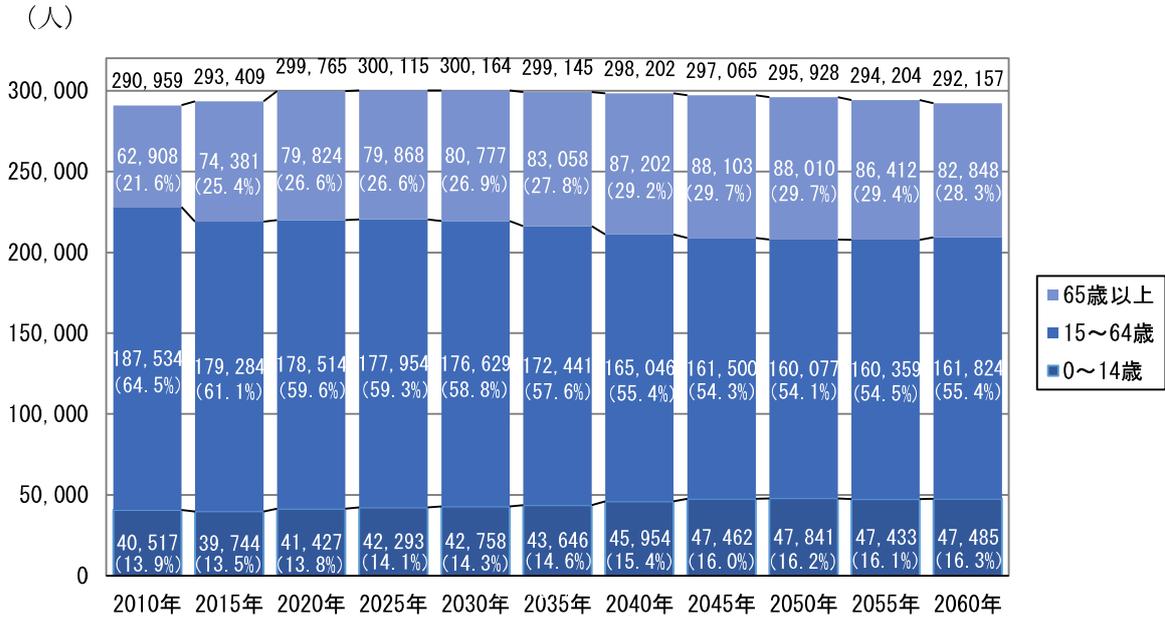
- *合計特殊出生率：2030年までに1.8に上昇
（国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同じ）
- *社会動態：2021～2030年の平均 約740人／年の転入超過
（参考：2011～2020年 平均763人の転入超過）

※2020年国勢調査の結果を踏まえ、改めて将来人口推計を行った上で、目標値を設定します。
（2021年11月頃）

【図10】将来人口推計



【図 11】 年齢 3 区分別の人口推計（①明石市推計（目標）の場合）



【表 2】 合計特殊出生率

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040～60年
①明石市推計 (目標)	1.48	1.58	1.66	1.73	<u>1.80</u>	1.94	<u>2.07</u>
②国の推計			1.56	1.55	1.55	1.56	1.56

※2010年・2015年は実績値

・国の長期ビジョンに基づき、2030年の合計特殊出生率を「1.80」、2040年以降の目標を人口置換水準の「2.07」に設定

(※人口置換水準：人口が増減しない均衡状態となる合計特殊出生率の水準)

【表 3】 人口動態

○人口動態（各5年間合計） (人)

	2021年	2026年	2031年	2036年	2041年	2046年	2051年	2056年
	↓ 2025年	↓ 2030年	↓ 2035年	↓ 2040年	↓ 2045年	↓ 2050年	↓ 2055年	↓ 2060年
①明石市推計	350	49	▲1,019	▲943	▲1,136	▲1,137	▲1,724	▲2,046
自然動態	▲3,110	▲3,828	▲3,793	▲3,491	▲2,948	▲2,844	▲3,442	▲3,901
社会動態	3,460	3,877	2,774	2,548	1,812	1,707	1,718	1,855
②国の推計	▲3,575	▲5,141	▲6,567	▲7,635	▲8,126	▲8,513	▲9,509	▲10,369
自然動態	▲4,728	▲6,085	▲7,274	▲8,142	▲7,869	▲8,158	▲9,194	▲10,168
社会動態	1,153	944	707	506	▲257	▲355	▲315	▲201

※自然動態：出生・死亡に伴う人口の動き

※社会動態：転入・転出に伴う人口の動き

(3) まちづくりの方向性

- ・目指すまちの姿の実現に向けた、環境・社会・経済の三側面におけるまちづくりの方向性を定めます。

《環境面》

- ・私たちが安心して健康に生活していくためには、地域の自然環境はもとより、広く地球環境が基盤となっています。このため、環境面では、安全で豊かな暮らしを将来にわたり引き継げる「**人にも自然にも地球にもやさしいまち**」を目指します。

《社会面》

- ・SDGsの理念である誰一人取り残さない社会を実現するため、社会面では、「**すべての人が助け合い安心して暮らせるまち**」を目指します。

《経済面》

- ・安心の暮らしを維持するためには、市民やまちの経済的な基盤が安定的に発展していることが重要であるため、経済面では、「**にぎわいと活力が持続するまち**」を目指します。

《三側面の統合的な取組》

- ・これらの三側面のまちづくりについては、一方を進めることにより、一方が悪化することがないように、**総合的にバランスよく取り組む**こと、さらに、**相乗効果を生み出せるように取り組む**ことで、持続可能なまちづくりを進めます。

三側面のまちづくりの方向性

環境：人にも自然にも地球にもやさしいまち

- ・豊かな自然は、利便性ととともに、明石の良質な生活環境を象徴するものです。また、地球環境は、人類が安全かつ豊かに生存し続けるための基盤です。将来世代が豊かな自然の恵みや地球環境を享受できるように、取り組むことは、今を生きる私たちの責任です。
- ・このため、海をはじめとする自然環境の保全と有効活用に取り組むとともに、脱炭素社会や循環型社会の実現に向け、市民生活や経済活動における環境負荷の低減に取り組み、災害に強く、自然と調和の取れた持続可能なまちづくりを進めることで、今だけでなく未来のこども達にも、安全で豊かな暮らしを引き継げるまちを目指します。
- ・さらに、こうした環境にやさしいまちづくりの推進により、安心して暮らせるまちとしての魅力を一層高め、転入増や定住性の向上を図り、まちのにぎわいを創出するとともに、将来にわたり持続可能な経済活動の実現につなげます。



社会：すべての人が助け合い安心して暮らせるまち

- ・持続可能で誰一人取り残さない社会の実現に向けては、年齢や性別、障害の有無、国籍に関わらず、お互いに共感して人格と個性を尊重し多様性を認め合い、支え合うことが必要です。また、将来のまちづくりの担い手であるこどもは、社会の宝であり、まちの未来です。
- ・このため、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心身ともに健康で、自分らしく社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる、笑顔あふれる共生社会づくりに取り組みます。さらに、安心してこどもを産み・育てられる環境や質の高い教育を受けられる環境を整えることで、すべての人が安心して暮らし続けられるまちを目指します。
- ・さらに、環境にやさしいまちづくりとの相乗効果を生み出し、子育て世代を中心とした転入増や定住性の向上を図るとともに、消費の維持拡大や就業者の確保を通じた地域経済の活性化につなげます。

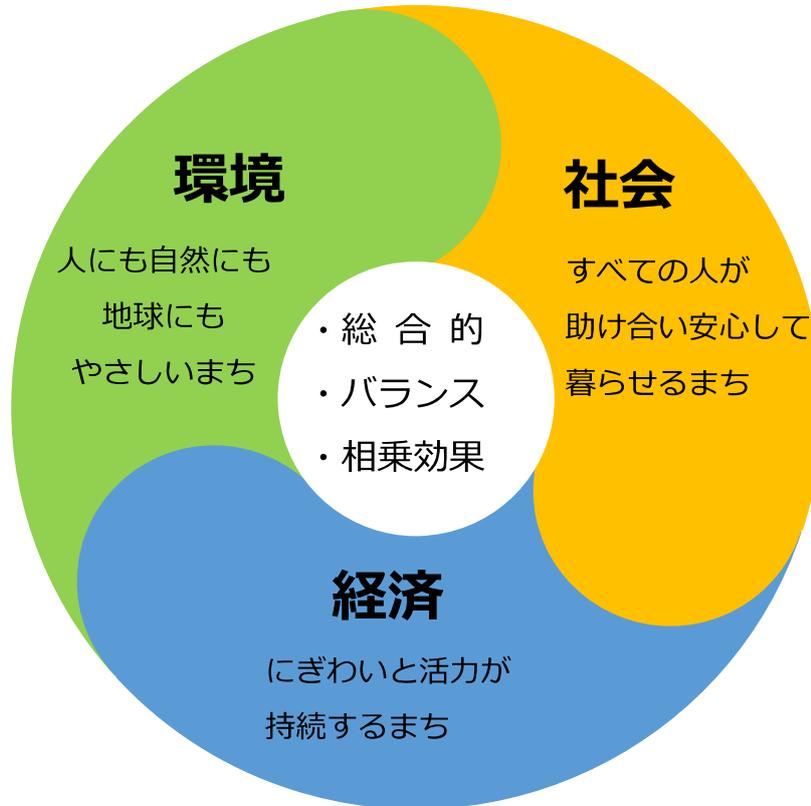


経済：にぎわいと活力が持続するまち

- ・明石の海、時、歴史、文化などの地域資源や、交通の利便性の高さや温暖な気候などの地域特性は、暮らしやすいまちとしての大きな魅力です。また、活発な産業活動は、市民の経済的な基盤を確かにし、まちの元気につながります。
- ・このため、今ある地域資源や地域特性に加え、やさしいまちの新たな魅力を生み出すことで、まちへの愛着や誇りを育むとともに、新たな人を呼び込みます。さらに、生産年齢人口の減少やデジタル化の進展などを踏まえ、新たな産業構造の転換にも対応した、多様な働き方を実現できる雇用環境づくりや地域経済を循環させる取組を推進することで、まちの活力と交流を生み出し、人、資源、お金が良好に循環しながら持続的に成長するまちを目指します。
- ・さらに、こうしたにぎわいと活力のあるまちづくりの推進により、転入増や定住性の向上を図るとともに、環境にやさしいまちづくりとの調和を図ります。



三側面のまちづくりの統合的推進



(4) 行政運営の基本姿勢

- ・2030年のあるべき姿の実現に向け、効率的・効果的な行政運営を行う上での基本姿勢を定めます。

①市民主体のまちづくり

- ・社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズを的確に把握し、柔軟に対応していくためには、市民視点で考え、市民一人ひとりに寄り添うことが必要です。
- ・そのため、自治基本条例に定める「市民参画」、「協働のまちづくり」、「情報の共有」の考えのもと、市民主体のまちづくりを進めます。

②持続可能で自立した行政経営

- ・市民に最も身近な基礎自治体として、人材・財源などの限られた行政資源を自らの責任と判断で、真に必要性の高い施策に重点的に配分して実施し、効率的・効果的に成果を上げるなど、持続可能で自立した行政経営を進めます。

1 市民意識調査

(1) 調査概要

①対象	18歳以上の市民5,000人（住民基本台帳からの無作為抽出） ※内2,000人は過去5年以内の転入者を抽出
②方法	郵送調査
③期間	発送・回収：2019年6～7月
④回収結果	回答者数3,265人（回収率65.3%） ①全市民対象（3,000人） 2,097人（回収率：69.9%） ②5年以内の転入者対象（2,000人） 1,168人（回収率58.4%）
⑤備考	前回の調査：2014年度（2015年2～3月）・回収率52.8%

【年齢構成】

年代	全市民対象 (3,000人)		5年以内の転入者対象 (2,000人)		住基上の 年齢構成
	人数	割合	人数	割合	
10代（18歳以上）	36	1.7%	5	0.4%	2.3%
20代	142	6.8%	288	24.7%	12.2%
30代	228	10.9%	475	40.7%	14.8%
40代	375	17.9%	180	15.4%	18.1%
50代	374	17.8%	92	7.9%	15.2%
60代	377	18.0%	54	4.6%	14.2%
70代	390	18.6%	45	3.8%	14.4%
80代以上	114	5.4%	9	0.8%	8.8%
無回答	61	2.9%	20	1.7%	—
合計	2,097	100%	1,168	100%	100%

(2) 調査結果

① 明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略で数値目標に設定しているもの (全市民対象(3,000人)の結果)

- ・数値目標をすべて達成しており、とくに「明石のまちに愛着を感じる人の割合」「住みやすいと思う人の割合」は90%以上となっています。「住みたい、住み続けたい」と思われる「選ばれるまち」の実現に向けた取組の効果が表れているものと考えられます。
- ・子育て環境が良いと思う人の割合が前回よりも20ポイント以上も上昇しており、その他の項目においても、10ポイント程度上昇しています。

項目	2009年度	2012年度	2014年度	2019年度	目標値 (2020)
明石のまちに愛着を感じる人の割合	80.8%	80.1%	80.6%	90.8%↑	85.0%
住みやすいと思う人の割合	83.2%	83.7%	83.0%	91.2%↑	88.0%
住み続けたいと思う人の割合	66.2%	72.0%	70.5%	81.7%↑	75.0%
子育て環境が良いと思う人の割合	—	—	49.5%	70.7%↑	55.0%
緑や海、公園など自然が豊かであると思う人の割合	—	—	70.2%	78.5%↑	75.0%

② 各分野の施策

◆良くなった分野

- ・「こどもを核としたまちづくり」の推進により、「子育て環境の充実」が高く評価されているものと考えられます。
- ・総合戦略に掲げる新たなまちの魅力として「本のある文化のまちづくり」の取組が評価されているものと考えられます。
- ・明石駅前の開発などにより、良好な都市環境の整備が高く評価されているものと考えられます。

順位	全市民対象 (3,000人)	5年以内の転入者対象 (2,000人)
1位	子育て環境の充実 (59.9%) [前回1位: 26.8%]	子育て環境の充実 (72.1%)
2位	本のまちの推進 (18.8%) [前回一位: —%]	本のまちの推進 (20.2%)
3位	良好な都市環境の整備 (14.1%) [前回8位: 10.3%]	良好な都市環境の整備 (17.6%)
4位	交通体系の構築 (13.2%) [前回4位: 14.9%]	交通体系の構築 (12.4%)
5位	地域福祉の推進 (12.5%) [前回3位: 16.3%]	観光の振興 (11.6%)

◆今後推進すべき分野

- ・全市民対象と5年以内の転入者対象の結果を比較すると2位～4位については、概ね同様の結果となりましたが、1位と5位については年齢構成の割合が反映された結果となっているものと考えられます。

順位	全市民対象 (3,000人)	5年以内の転入者対象 (2,000人)
1位	高齢者支援の充実 (35.8%) [前回1位: 37.0%]	子育て環境の充実 (27.0%)
2位	交通体系の構築 (22.7%) [前回4位: 15.5%]	交通体系の構築 (25.4%)
3位	地域医療の充実 (18.5%) [前回3位: 16.9%]	地域医療の充実 (18.0%)
4位	防災・生活安全対策の推進 (17.0%) [前回6位: 12.8%]	防災・生活安全対策の推進 (17.9%)
5位	就労・勤労者の支援 (16.0%) [前回5位: 15.0%]	学校教育の充実 (17.5%)

■都市構造分析

全国的な人口減少、少子高齢化の進展は、市民生活や経済活動、財政、環境等、様々な分野に影響を与えている。

本市においては、他都市と比較して将来的に大幅な人口減少、少子高齢化は見られないと推計されるが、今後のまちづくりにおいては多角的な都市構造の分析が必要である。

ここでは、明石市の都市としての特性を把握するため、多角的な分野からの都市構造の現状分析を行った。

現況分析にあたっては、都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省都市局都市計画課平成26年8月）」を参考に実施している。

比較評価にあたっては、国土交通省により作成している「都市モニタリングシート」を使い、各分野評価結果が一目でわかるレーダーチャートを作成して考察を行った。

(1) 比較対象

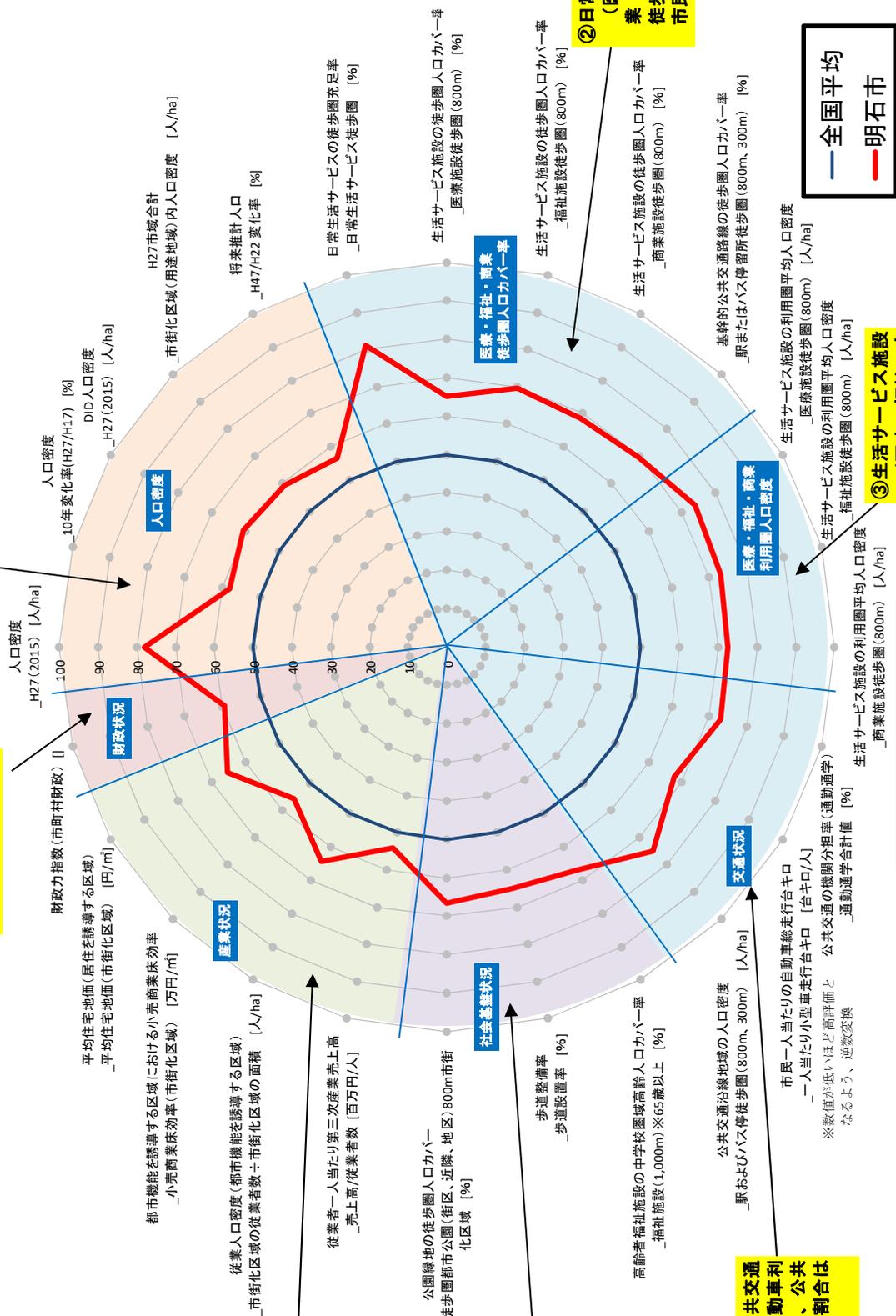
No.	比較対象	対象都市
1	全国都市平均	全国都市平均
2	近隣都市	神戸市、三木市、加古川市、播磨町、稲美町
3	東播磨地域市町	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
4	阪神地域都市 (人口同規模) (単位：万人)	兵庫県：明石市(29.3)、加古川市(26.7) 大阪府：高槻市(35.2)、茨木市(28.0)、八尾市(26.8)
5	阪神地域都市 (人口密度同規模) (単位：人/ha)	兵庫県：明石市(59.4) 大阪府：堺市(56.0)、枚方市(62.1)、八尾市(64.4) 摂津市(57.2)

(2) 評価結果

- ① 「人口密度」においては、阪神地域都市と比べても平均的な水準であり、高い水準を保持している。
- ② 日常生活サービス施設（医療・福祉・商業・公共交通）の「徒歩圏に居住する市民の割合（施設の多さ）」は、神戸市と同様に高く、近隣都市よりも高いが、阪神地域都市と比べると、「医療施設」が少ない傾向にある。
- ③ 生活サービス施設（医療・福祉・商業）の「利用圏内の人口密度（施設の維持しやすさ）」は、神戸市と同様に高く、近隣都市よりも高いが、阪神地域都市と比べると、密度が低い傾向にあり、今後の施設の維持に課題がある。
- ④ 公共交通の利用割合は、近隣都市に比べて高く、阪神地域都市と比べても平均的な水準となっているが、阪神地域よりも利用圏の人口密度が低いことから、今後の路線の維持に課題がある。
- ⑤ 「住宅地価や商業床効率、従業員密度、売上高」は、近隣都市よりも高く、神戸市について高い状況だが、阪神地域都市と比べては低い状況である。
- ⑥ 「財政力指数」は、全国平均よりも高いが、近隣都市や阪神地域都市と比べると低い。

①人口密度が高い

⑦財政力指数が高い。



⑥住宅地価や商業床効率、従業員人口密度、1人あたりの売上高は高い

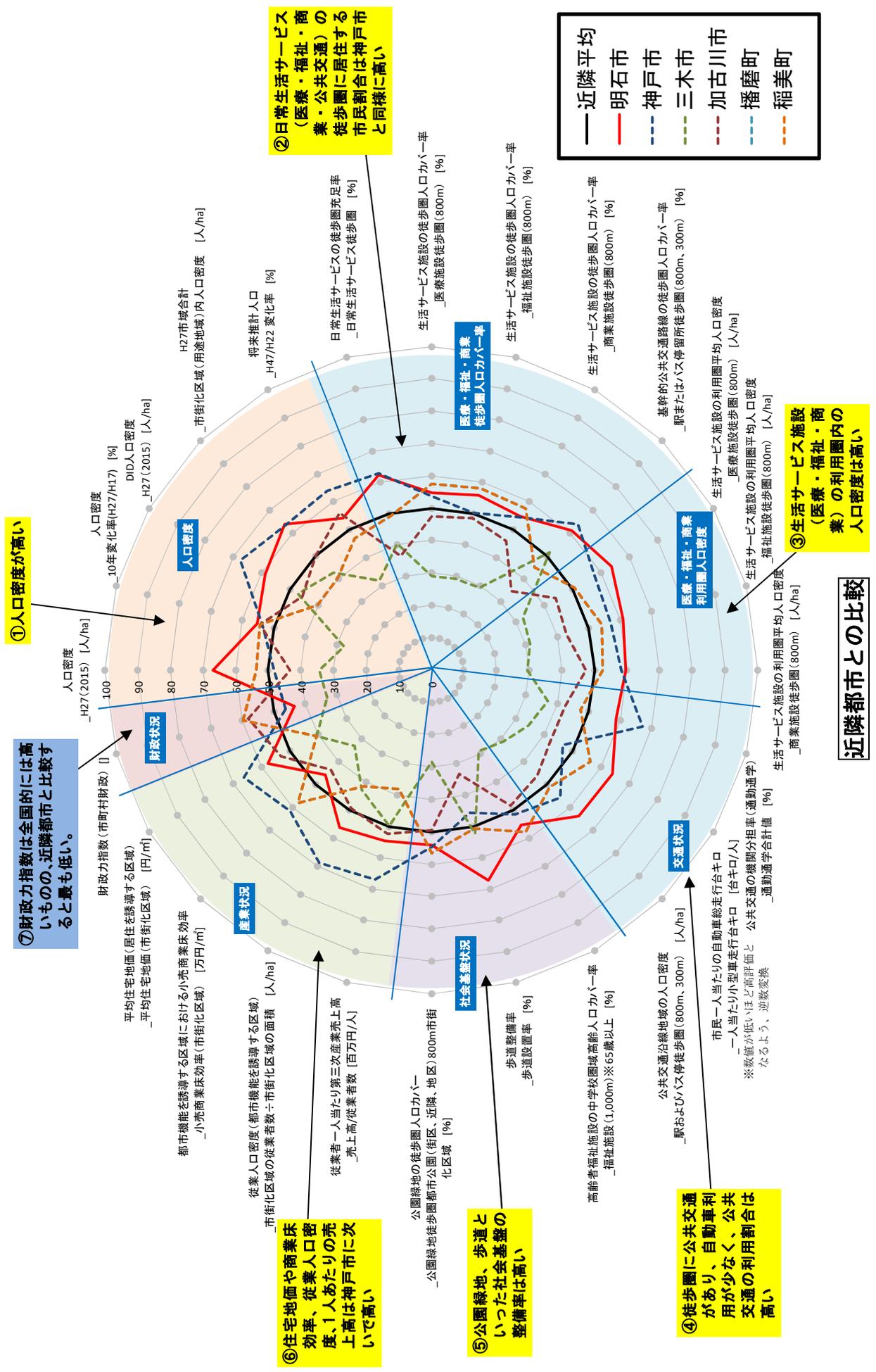
⑤公園緑地、歩道といった社会基盤の整備率は高い

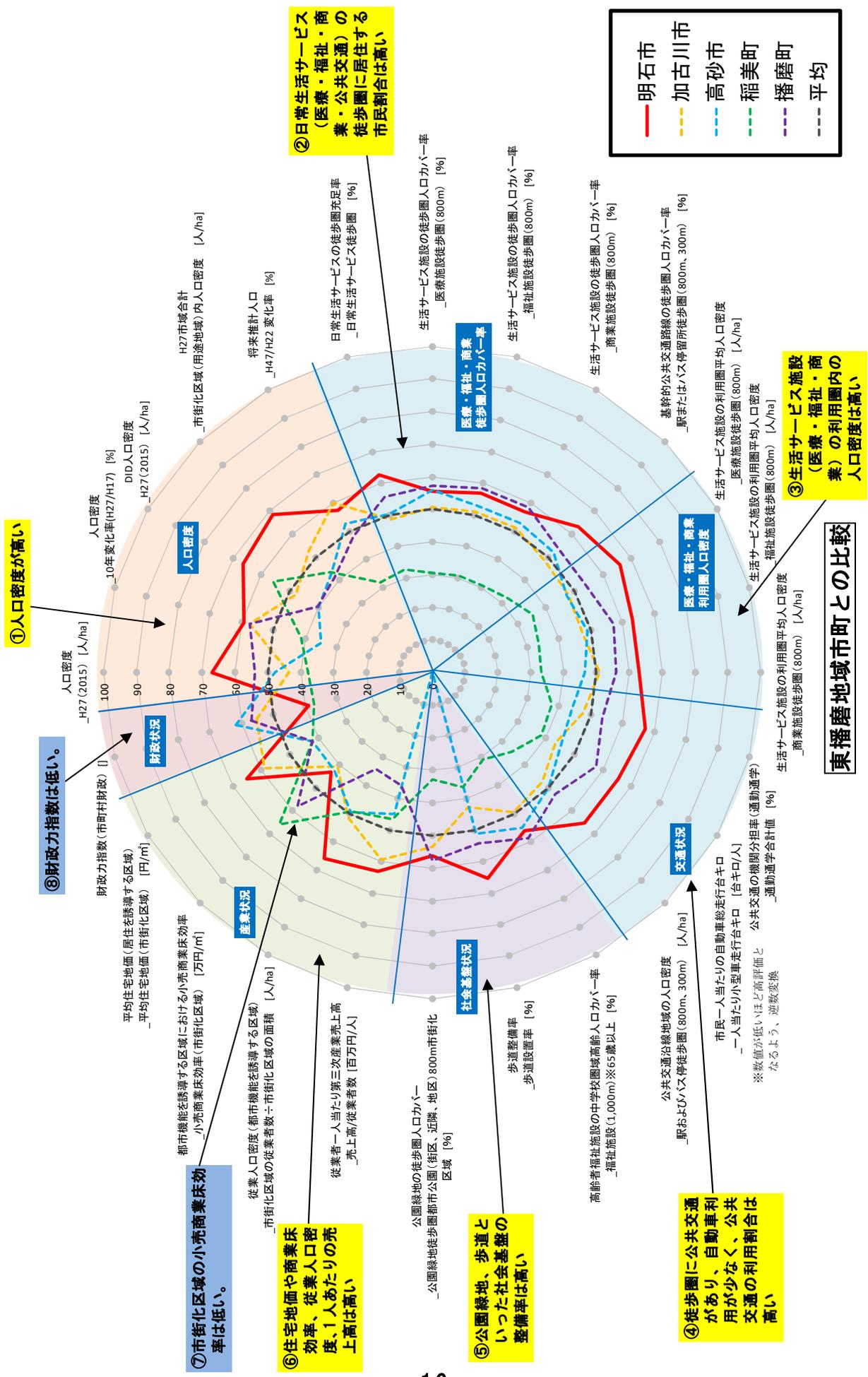
④徒歩圏に公共交通があり、自動車利用が少なく、公共交通の利用割合は高い

— 全国平均
— 明石市

③生活サービス施設 (医療・福祉・商業) の利用圏内の人口密度は高い

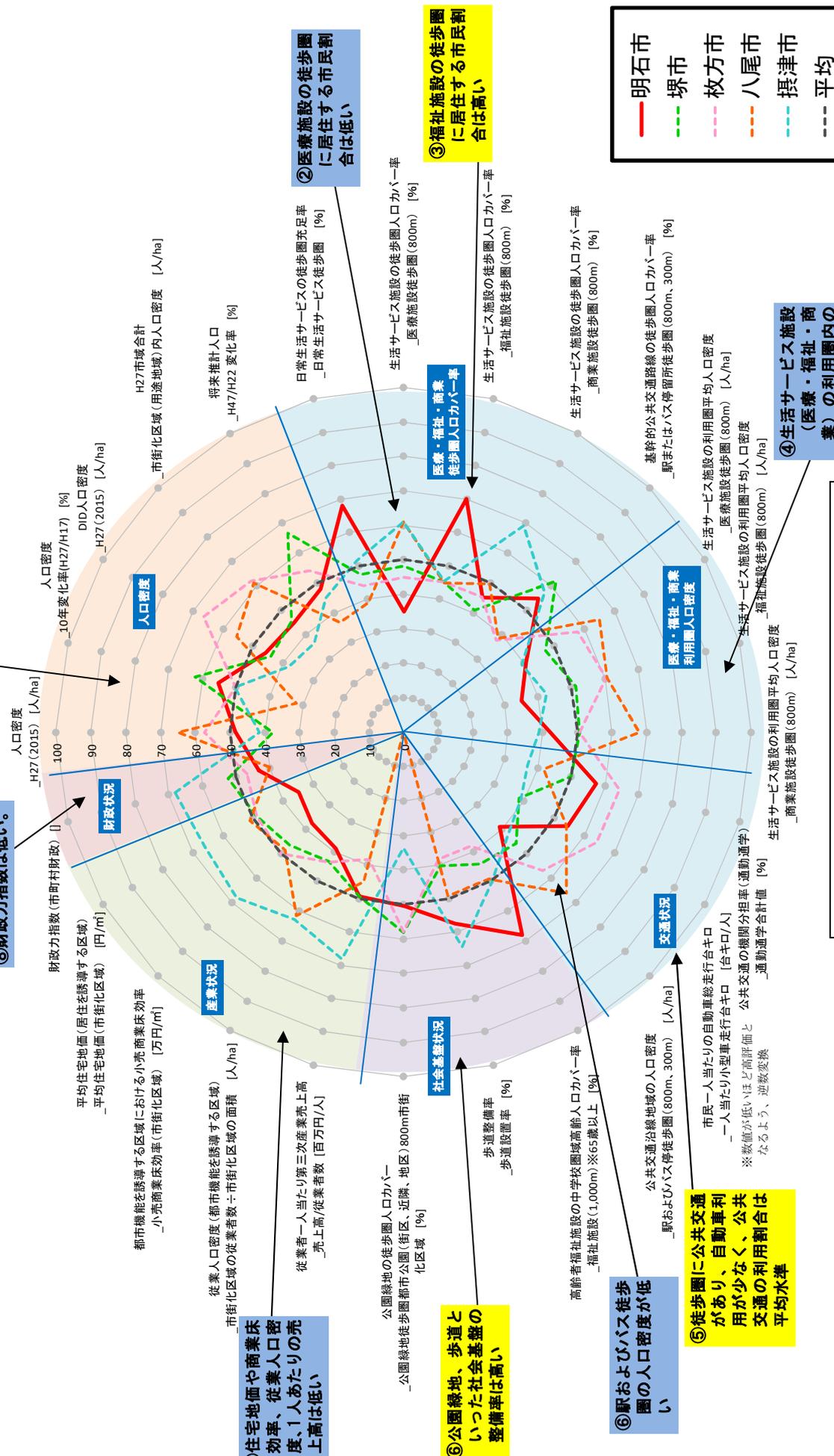
②日常生活サービス (医療・福祉・商業・公共交通) の徒歩圏に居住する市民割合は高い





①人口密度は平均水準

⑩財政力指数は低い。



— 明石市
- - - 堺市
- - - 枚方市
- - - 八尾市
- - - 摂津市
- - - 平均

阪神地域都市（人口密度同規模）との比較

○超高齢化社会等の社会変化への対応

現状

社会動向

全国的に平均寿命の上昇傾向が続く一方で、合計特殊出生率が長年低水準で推移し、平成 16 年(2014 年)をピークに減少に転じている。
今後、人口減少に一層の拍車がかかると見込まれる。

市内の状況

本市においては、平成 30 年(2018 年)現在で人口 29.7 万人と微増しており、これまでのまちづくり施策から、今後も人口が増加する可能性がある。
地区別では本庁地区のみ減少傾向となっており、大久保地区では微増となっている。なお、高齢者人口は平成 31 年(2019 年)時点で 25.8%と年々増加し、超高齢社会に突入している。

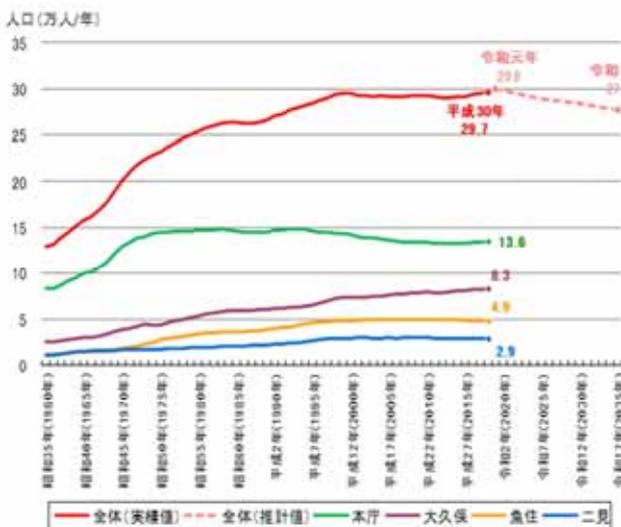
都市計画上の課題

超高齢社会等の社会変化を見据えた都市構造への誘導

- 本市においても、高齢化が進展していく懸念がある。今後はさらなる超高齢社会を見据えることが重要であるが、様々な社会変化への対応も求められる。「ユニバーサルデザイン」に配慮し、様々な世代、人々が安心して住み続けられる都市構造への誘導が必要。

適正な都市的土地利用の実施

- 人口が増加する場合は、新たな宅地開発等が必要であるが、都市的土地利用が増加すると新たな公共投資や維持管理費の増大が懸念されるため、適正な土地利用を行うことが必要。



【人口推計 1】



【年齢階級別人口の推移 2】

- 1 出典:令和 17 年(2035 年)は平成 27 年(2015 年)国勢調査を基準年とした将来人口推計結果(「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年(2018 年)推計)」(社人研))
- 2 出典:住民基本台帳(平成 15 年(2003 年)~平成 30 年(2018 年)) 各年 4 月 1 日現在

○安心安全・防災対策

現状

社会 動向

平成 23 年(2011 年)の東日本大震災における地震・津波による甚大な被害や近年多発する集中豪雨等による浸水被害や土砂災害により、改めて自然災害に対する備えの大切さが認識され、防災意識も高まっている。

市内 の状況

阪神・淡路大震災では多くの人的被害及び住宅被害、平成 16 年(2004 年)の一連の台風襲来は、市内の各地に浸水被害をもたらした。
 災害対策として、これまでに地域防災計画の策定し、「災害を最小限にとどめるための万全の対応策を定める」という減災の考えを示している。
 また、津波浸水区域及び土砂災害警戒区域等の指定、ハザードマップの作成及び周知等を実施している。

都市計画上の課題

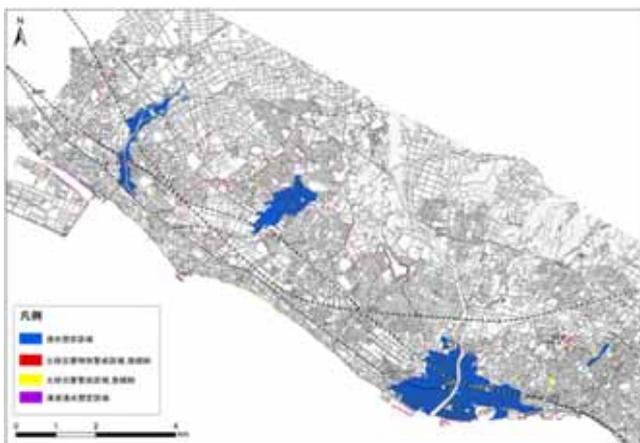
災害被害時の被害を最小化する「減災」に対する備え

- ・従来の防災施策に加え、「減災」に対する施策展開が必要。
- ・市民の防災・減災にかかる意識の向上と住民主体による防災まちづくりへの支援が必要。

都市のレジリエンス(強靭さ・しなやかさ)の確保

- ・建築物の耐震性・耐火性の強化、狭あい道路の拡幅などによる災害に強い都市づくりを進めていくことが必要。
- ・都市の災害リスクに応じたインフラの整備が必要。

まちづくり市民意識調査 では、「防災・生活安全対策の推進」がすべての年代で上位 5 位以内に入る。



【災害想定区域】

出典：市資料

	1位	2位	3位	4位	5位
10歳代 (n=36)	学校教育の充実・就労・勤労者の支援 (22.2%)	観光の振興 (19.4%)	防災・生活安全対策の推進/交通体系の構築 (16.7%)	防災・生活安全対策の推進/交通体系の構築 (16.7%)	観光の振興/防災・生活安全対策の推進 (16.9%)
20歳代 (n=112)	高齢者支援の充実 (21.4%)	交通体系の構築 (21.6%)	就労・勤労者の支援 (21.3%)	学校教育の充実 (17.4%)	観光の振興/防災・生活安全対策の推進 (18.9%)
30歳代 (n=220)	学校教育の充実 (28.9%)	子育て環境の充実/交通体系の構築 (21.1%)	防災・生活安全対策の推進 (21.1%)	防災・生活安全対策の推進 (19.3%)	高齢者支援の充実 (18.9%)
40歳代 (n=271)	高齢者支援の充実 (31.6%)	交通体系の構築 (21.8%)	就労・勤労者の支援 (22.1%)	学校教育の充実 (21.2%)	防災・生活安全対策の推進 (18.9%)
50歳代 (n=280)	高齢者支援の充実 (40.9%)	交通体系の構築 (23.0%)	地域医療の充実 (20.9%)	就労・勤労者の支援 (20.1%)	防災・生活安全対策の推進 (13.2%)
60歳代 (n=377)	高齢者支援の充実 (41.8%)	交通体系の構築 (21.1%)	防災・生活安全対策の推進 (20.2%)	地域医療の充実 (19.4%)	就労・勤労者の支援 (12.2%)
70歳代 (n=290)	高齢者支援の充実 (40.3%)	交通体系の構築 (20.6%)	地域医療の充実 (17.4%)	防災・生活安全対策の推進 (14.8%)	観光の振興 (16.8%)
80歳代以上 (n=111)	高齢者支援の充実 (38.6%)	地域医療の充実 (22.8%)	交通体系の構築 (17.3%)	防災・生活安全対策の推進 (22.3%)	元気高齢者への活動支援の充実 (16.3%)

【防災意識の高まり表】

出典：まちづくり市民意識調査(令和元年 12 月)調査

○都市機能の維持・向上（インフラの老朽化）

現状

社会 動向

全国的に今後は多くの都市施設で老朽化が進行し、維持管理・更新費が急増することが懸念されている。

市内 の状況

本市の道路、下水道、公園等の都市基盤施設は、人口増加・都市の拡大に対応し、順調に整備が進められている。
しかし、土木費の歳出割合は年々減少傾向にあり、今後は修繕・更新を担う財源の確保は極めて困難な状況となる。
明石公共施設配置適正化計画では、「増加する施設更新費用への対応」「老朽化していく施設への対応」「新たな市民ニーズへの対応」「インフラへの対応」の4つの課題を示している。

都市計画上の課題

都市機能の老朽化に対する機能維持への対応

- ・老朽化する都市基盤施設の活力向上を図ることが必要。
- ・財政制約下での戦略的な維持管理・更新が必要。

都市基盤整備の適切な見直し

- ・今後も必要な都市基盤整備の整備は進める必要があるが、既に都市計画決定がされている都市施設についても、長期にわたって未着手・未完了の都市計画施設については、社会経済情勢の変化や市民ニーズ等を勘案し、適切に見直しを図ることが必要。

表 都市計画道路の整備状況

	幹線道路	区画街路	特殊街路
路線数	51	10	3
計画延長(m)	105,370	3,300	290
整備済延長(m)	67,810	3,300	290
整備率	64%	100%	100%

出典：明石市の都市計画(令和元年(2019年)5月1日現在)

表 都市計画公園・緑地の整備状況

	都市計画公園					合計	都市計画 緑地
	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	広域公園		
園所数	80	15	2	2	1	100	5
計画面積(ha)	1876	3190	1220	3280	5480	15046	301
供用面積(ha)	1802	2570	1220	3070	5480	14142	204
割合(%)	96.1%	80.6%	100.0%	93.6%	100.0%	94.0%	67.8%

出典：明石市の都市計画(令和元年(2019年)5月1日現在)



- 総務費 ... 一般的な管理に要する経費
- 民生費 ... 高齢者や障害者、子育て支援などの福祉に要する経費
- 衛生費 ... ごみ処理や環境対策、健康づくりや母子保健に要する経費
- 土木費 ... 道路や公園、市営住宅などの整備、維持管理に要する経費
- 教育費 ... 学校や図書館などの運営や整備、維持管理に要する経費
- 公債費 ... 市債(市の借金)の返済に要する経費
- 諸支出金... 企業会計に対する繰入金などの経費
- その他 ... 議会費、農林水産業費、商工費、消費費、災害復旧費

【歳出目的別割合の推移】

○都市機能の維持・向上 (持続可能な都市構造)

現状

社会 動向

全国的な生産年齢人口の減少は、医療、介護や生活支援等の担い手不足を招き、住民生活を支えるサービスが低下するおそれがある。

市内 の状況

生産年齢人口は、平成 31 年(2019 年)時点で 60.6%と年々減少傾向となっている。また、生活サービス施設の利用圏域人口、徒歩圏充足率は、全国都市平均や近隣都市と比較して高く、充実している状況にあるものの、将来的な生産年齢人口の減少に伴い、施設維持が困難になると予測される。

都市計画上の課題

まちのにぎわいや生活の質の維持・向上

・日常生活に十分な都市機能の維持のため、生産年齢人口の維持・確保に努め、まちのにぎわいや生活の質の維持・向上を図ることが必要。

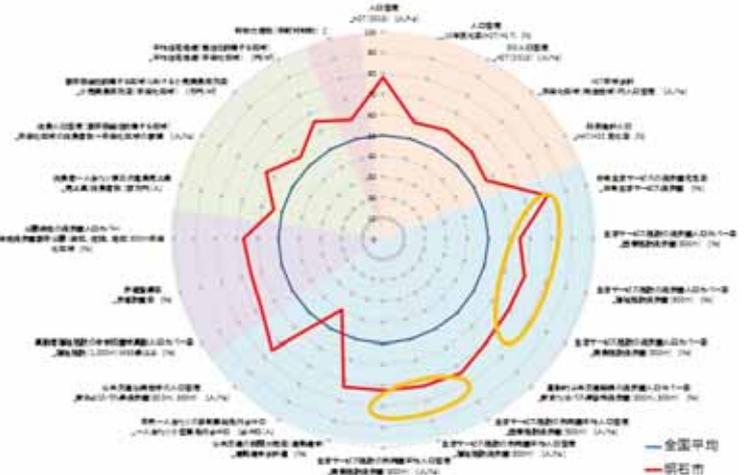
持続可能な生活圏の維持

・高齢者や女性の社会進出を促進するため、職場、子育て支援施設、教育施設や医療・福祉施設等、居住地が近接した持続可能な生活圏の構築が必要。



【年齢階級別人口の推移 1】

日常生活サービス施設の徒歩圏に居住する市民割合は、全国都市平均と比較して、高い。



【全国都市平均と明石市の都市構造比較】

1 出典:住民基本台帳
(平成 15 年(2003 年)~平成 30 年(2018 年))
各年 4 月 1 日現在

○都市機能の維持・向上（公共交通）

現状

社会 動向

近年、人口減少やモータリゼーションの進展とあいまって公共交通の利用者数が減少し、路線バス等の廃止がみられる。

市内 の状況

本市の公共交通利用率は、全国都市平均や近隣都市と比較しても高い状況にある。コミュニティバス(Taco バス、Taco バスミニ)の利用者数は年々増加傾向にあるが、収支率目標は未達成の路線もある。今後は高齢化の進展に伴い、自家用車での移動が困難になる交通弱者が増え、日常生活に不便を強いられる恐れがある。また、生活サービス施設の利用圏域人口、徒歩圏充足率は、全国都市平均や近隣都市と比較して高く、充実している状況にあるものの、将来的な生産年齢人口の減少に伴い、施設維持が困難になると予測される。

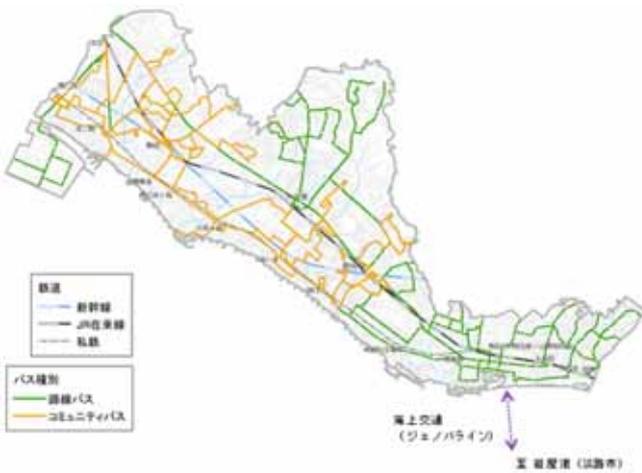
都市計画上の課題

高齢化による需要増加への対応

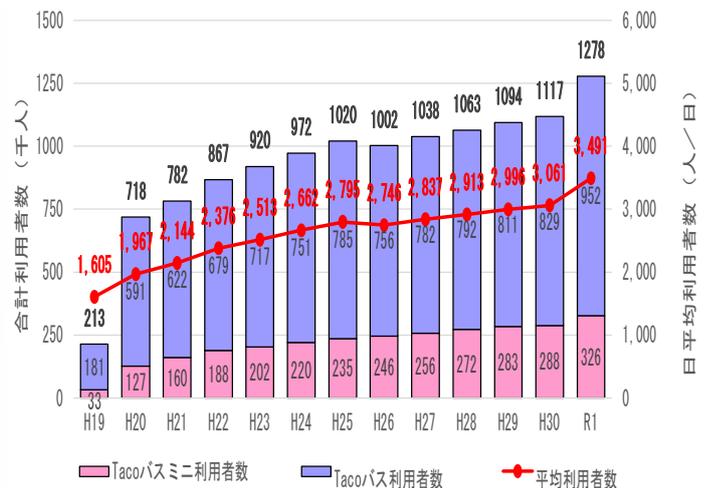
・高齢化の進展による交通弱者の増加を見据え、公共交通ネットワークの維持・確保やより充実した公共交通サービスの展開が必要。

コミュニティバスの効率的な運行

・人件費、燃料費の高騰等により、今後もコミュニティバスの運行経費が増額すると予想され、公共交通運行の維持・確保のために財政負担を軽減する効率的な運行を検討することが必要。



【公共交通ネットワーク】



【コミュニティバスの年度別利用者数の推移】

○地球環境への配慮（低炭素・循環型社会）

現状

社会 動向

社会経済活動に伴って発生する二酸化炭素の相当の部分が都市において発生しているため、二酸化炭素排出量の少ない都市構造への転換が求められている。また、東日本大震災を契機として、エネルギー需給バランスが変化している。

市内 の状況

全国都市平均と比較すると自家用車利用が少ないが、運輸部門における二酸化炭素排出量は兵庫県や全国と比較して、高くなっている。

また、本市では「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」「みんなで作る循環型のまち・あかしプラン」を策定し、環境への負荷が小さく持続可能なまちを基本理念としている。

低炭素なまちの構築

- ・交通環境や都市機能配置など様々な面から低炭素まちづくりの取組みを進めていくことが必要。

循環型の都市構造の構築

- ・市街地の集積を生かした効率的なエネルギーの利用が必要。



※1 エネルギー転換部門を含む

※2 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等

【全国及び明石市の二酸化炭素排出量の部門別割合(平成 25 年度)】

出典:ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン明石市地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)改定版(明石市 平成 30 年 6 月)

○地球環境への配慮（水・緑・景観）

現状

社会 動向

都市化に伴う開発等により失われた森林、海岸等の豊かで多様な自然環境について、県民の参画と協同による保全・再生の取組を地域の特色に応じて進めることが求められている。

市内 の状況

市域北側では「田」や「森林」が確認できるほか、市の中部及び西部では、田等の農用地が点在しているが、市域の大部分で「建物用地」となっており、年々、「建物用地」が増加傾向となっている。

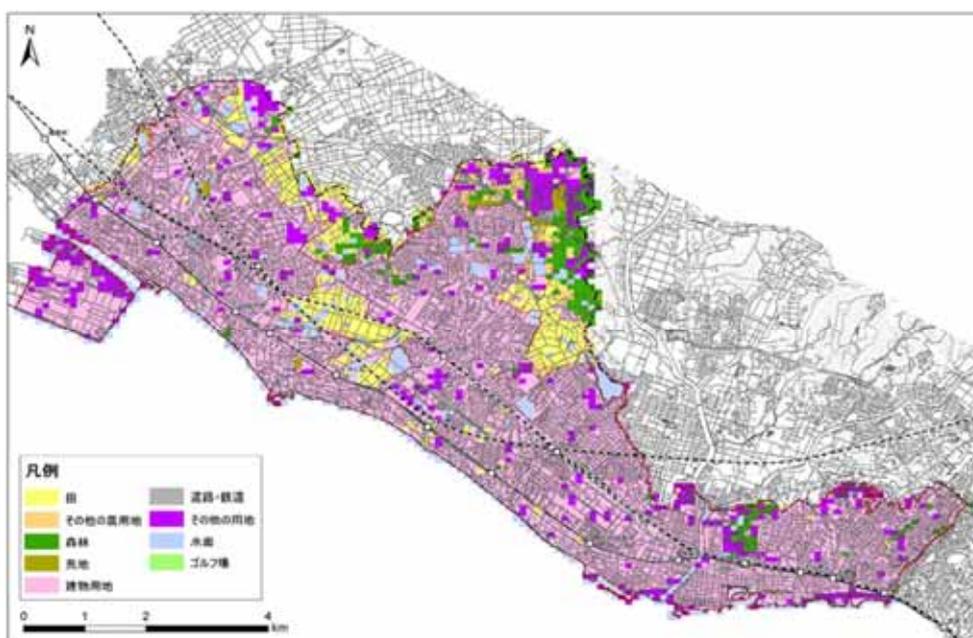
都市計画上の課題

市街地における緑地空間の確保

- ・市街化区域内農地については、都市に残る緑地空間として積極的に評価し、保全していくことが必要。
- ・本市の1人あたりの公園面積は7.25 m²/人(R2年時)であり、都市公園の目標水準である10.0 m²/人を目指す施策が必要。

公民協働による保全・再生の実施

- ・県民の参画と協同による保全・再生の取組を地域の特色に応じて進めることが求められている。



【土地利用現況図】

出典:平成28年(2016年)国土数値情報「土地利用」を基に家屋データ
(平成30年(2018年)1月1日現在)、航空写真で修正

○産業構造の変化への対応（工場立地）

現状

社会 動向

東播磨地域では第二次産業を基幹産業として工業地帯が形成されてきたが、産業構造のめまぐるしい変化や経済の低迷等の影響を受け、企業の事業縮小や海外への生産拠点の移転等による工場閉鎖が増加している。

また、経済活動のグローバル化の進展、産業や就労を取り巻く環境の変化を踏まえ、事業者の経営基盤、生産基盤の強化や新たな事業展開へのサポートが求められている。

市内 の状況

本市は戦前から飛行機産業が盛んで、現在も飛行機製造メーカーや電子部品メーカーがあり、近畿圏における産業・住宅都市として認識されている。

製造品出荷額、従業者数ともに平成 20 年(2008)のリーマンショックで一時減少したものの、近年は増加傾向にある。

都市計画上の課題

都市間競争力の強化

- ・激化が予想される都市間競争力の中で産業を維持・発展させていくためには、産業構造の変化や業の土地需要の変化に的確に対応していくことが必要。
- ・市内企業の他地域への流出を防ぐため、今後の産業・労構造等の環境変化に対応した企業サポートを充実させていくことが必要。



【事業所数の推移】

平成 23 年(2011 年)および平成 27 年(2015 年)の数値は、経済センサス-活動調査(製造事業所)の集計結果

【製造品出荷額の推移】

出典：明石市統計書(工業統計調査)

○産業構造の変化への対応（観光動向）

現状

社会動向

都市間競争が激化する中、都市の魅力を高め、地域資源を磨き、アピールして観光振興を図るなど、一層の取り組みが求められている。

観光庁による「明日の日本を支える観光ビジョン」では、「観光は「地方創生」への切り札」と明記しており、日本の重要な政策の柱に位置づけられている。

市内の状況

観光入込客数は平成 25 年以降、増加傾向にあるものの、日帰り客割合は横ばいにある。

明石市観光振興基本構想によると本市は産業・住宅都市のイメージで認識されており、本市の地域資源の十分な活用や適切な情報発信、推進体制の不十分等を課題として明記している。

令和元年度(2019 年度)には、誰もが安心して外出を楽しむことができるための拠点としてあかし案内所がオープンした。

都市計画上の課題

国内外の都市間競争への対応

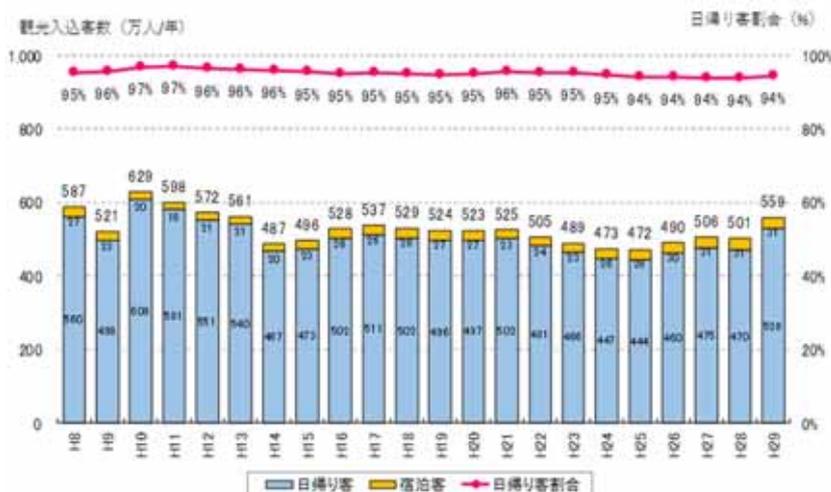
- ・「神戸や大阪への利便性」が高い交通環境や「瀬戸内海・砂浜海岸」に代表される魅力的な環境など、地域の「資源」を活かした「人を惹き付けられる都市づくり」に向けた取り組みや情報発信が必要。

公民協働の推進体制の構築

- ・明石の観光資源や市内外をコーディネートできる公民協働の推進組織、また、情報を集約し、対外的なPRの主体となる組織の構築などが必要。

拠点施設の効果的な活用

- ・あかし案内所を拠点とし、本市を訪れる誰もが安心して外出を楽しむことができる環境整備や案内機能の充実を図ることが必要。



【明石市の観光入込客数の推移】

平成 22 年度から県の調査基準が変更されている。基準変更の結果、調査対象の観光地点が減少したため、平成 22 年度の観光入込客数は減少しているが、変更前と同じ基準での数値は平成 32 年度と同程度となっている。

出典：兵庫県観光動態調査報告書
明石市統計書

○産業構造の変化への対応（ICT技術の活用）

現状

社会 動向

東日本大震災の経験を踏まえた災害に強いまちの実現、地域コミュニティの再生・地域活性化等、地域が抱える様々な都市的課題を解決するため、ICTを活用したまちづくりへの期待が高まっている。

総務省が開催する「ICT街づくり推進会議」では、ICT技術を活用した新たなまちづくりを推進している。

市内 の状況

本市では、明石市情報化推進プランの策定や民間企業と連携したICT技術の導入に向けた研究を進めており、市税業務における市民サービスの向上に取り組んでいる。

都市計画上の課題

ICT技術を活用したまちづくりの構築

- ・日々進展するICTを有効に利活用し、少子高齢化や市民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に的確に対応したまちづくりが必要。

産官協働によるICT技術研究の継続

- ・現時点で実施している民間企業と連携したICT技術の研究を継続し、市民サービスの向上に取り組むことが必要。



【ICTを活用したまちづくりイメージ】

出典：総務省 ICT街づくり推進委員会

○地域の主体的なまちづくり（地方分権）

社会 動向

人口減少や少子高齢化、東京一極集中、地域経済の縮小等の構造的な課題を克服し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことを目的に「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。

また、全国的な市町村合併による行政区画の広域化に加え、地方分権の進展による県から市町への都市計画決定権限の委譲が行われている。

市内 の状況

本市では、「明石市人口ビジョン」「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、都市づくりの側面から地域主体のまちづくりを支援している。

また、平成 30 年(2018 年)に中核市へと移行している。

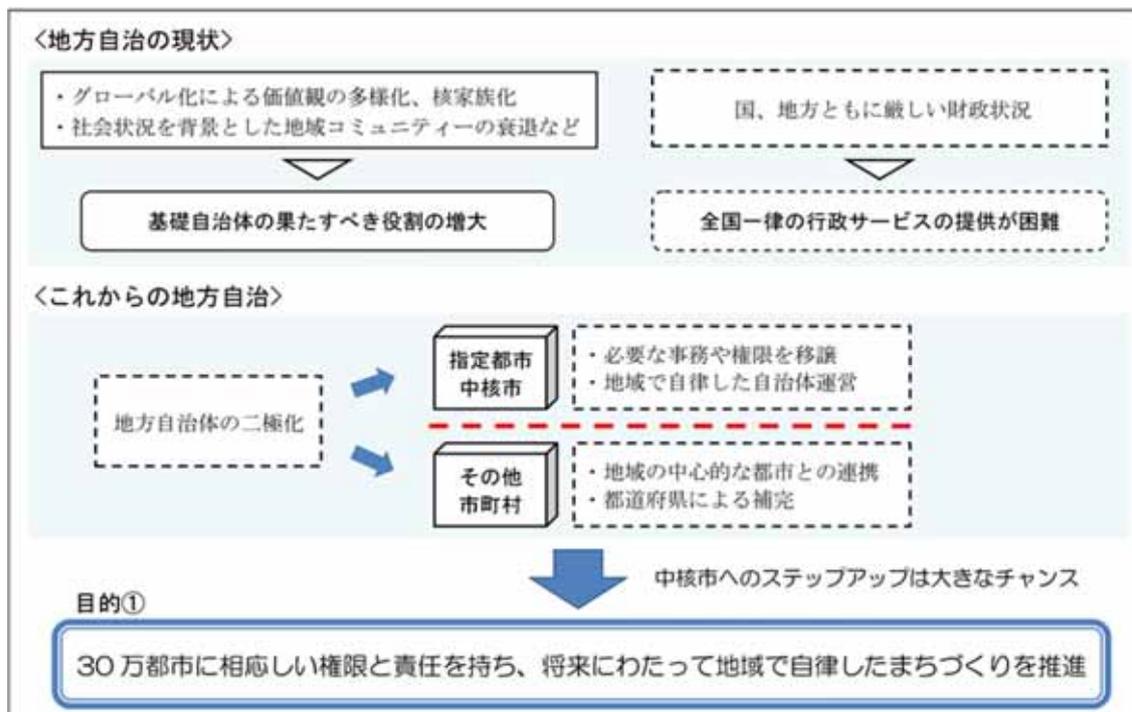
都市計画上の課題

将来を見据えた地方分権の推進

- ・自律的で持続的な都市を実現するため、まちの活力向上、市民ニーズを的確に把握した施策展開を図ることが必要。

中核市としての役割の明確化

- ・広域調整を担う県と中核市としての本市の役割分担を一層明確にし、それぞれの役割を果たすことが必要。



【中核都市における地方自治のイメージ】

出典：中核都市移行に関する基本的な考え方

○インクルーシブ(共生社会)の推進

社会 動向

高齢化の進展に伴い、支援を必要とする人が増加、少子化による地域社会の担い手減少といった問題が顕在化している。

法整備では、平成 12 年(2000 年)に導入された介護保険制度は、持続的な社会保障制度への抜本的な見直しが必要となっており、生活困窮者自立支援法や障害者差別解消法等が新たに策定されている。

また、世界的にも持続可能な開発目標(SDGs)を理念に「誰一人取り残さない」社会の実現に取り組まれている。

市内 の状況

本市では、「明石高齢者いきいき福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画」「明石ほっとプラン」「明石第 5 次障害者計画」等の地域福祉計画を多数策定し、福祉のまちづくりに力を入れている。

また、「SDGs 未来安心都市・明石」を掲げ、共生社会の実現を目指している。

都市計画上の課題

地域共生社会に向けたまちづくりの推進

- ・共生社会の実現のため、障害の有無や年齢・性別にかかわらず、誰もが安全で快適に暮らしやすいまちづくりに向けた取組を進めることが必要。

拠点施設の効果的な活用

- ・令和元年(2019 年)に整備された「地域総合支援センター」を拠点として、効果的な運用が必要。



【SDGs 未来安心都市・明石の 2030 年のあるべき姿】